

令和元年10月9日

環境清掃部清掃リサイクル課

東京エコサービス株式会社の現況について

1 会社の概要

- (1) 設 立 日 平成18年10月24日
- (2) 資 本 金 2億円
- (3) 出 資 者 東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」）
東京瓦斯株式会社
- (4) 本 社 東京都港区浜松町1丁目10番17号
- (5) 代表取締役 佐藤 良美（社長）、大久保一成（副社長）
- (6) 事 業 内 容
 - ①廃棄物中間処理施設の運転管理受託業務
 - ②廃棄物中間処理施設が保有又はこれに付帯する資産の有効活用業務
 - ③廃棄物中間処理施設に関わるコンサルティング業務
 - ④廃棄物中間処理施設への労働者派遣業務
 - ⑤機械器具設置工事業の業務
 - ⑥電気工事業の業務
 - ⑦管工事業の業務
 - ⑧前各号に付帯する業務

2 経営成績（平成30年度）

- (1) 売上高等 (単位：円)

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
10,129,961,236	688,209,898	688,371,785	504,162,713

- (2) 剰余金の配当

- ①配当総額 4,000万円（1株当たり2万円 × 発行株数2,000株）

②清掃一組への配当額 2,392万円（1株当たり2万円 × 保有株数1,196株）

【配当金の取り扱い】清掃一組への配当全額を23区へ均等に分配する。

※1区当たりの分配額 104万円（2,392万円 ÷ 23区）

3 令和元年度事業計画

（1）受託事業

①清掃工場運転管理等業務

平成30年度に引き続き、5清掃工場（大田・北・江戸川・港・豊島）受託業務の運営にあたっては「安心・安全・安定」と「コストの抑制」を念頭に、清掃一組との連携による技術継承や各種研修等の充実により、社員の能力開発・育成を継続し、万全の体制で業務を推進する。

②主灰の資源化に関する管理調整業務

清掃工場から排出される主灰をセメント原料化する事業に伴う管理調整業務として、令和元年度は搬出量を40,000トンに拡大し、主灰輸送に使用する鉄道貨物等コンテナの調整・運用・管理、関係者との連絡調整及び進捗管理等を行いつつ、事業の円滑な進行を図っていく。

③コンサルティング業務

他自治体におけるごみ処理施設の維持管理及び新施設の建設計画等に係る技術支援として、清掃一組から継承された技術力及び清掃工場運転管理等業務受託で培ってきたノウハウを駆使し、発注元に信頼される支援を行っていく。他自治体におけるコンサルタント事業の拡大については、清掃一組及び東京ガスとの密接な連携と情報共有、並びに他自治体への自社PR資料の配布や技術論文の執筆など広報活動を行っていく。

（2）電気販売事業

令和元年度の卸販売は、7清掃工場（中央・板橋・墨田・足立・大田・練

馬・杉並)から発生する余剰電力のうち非FIT電気を清掃一組から購入し、小売電気事業者へ確実に販売する。

また、小売販売は12清掃工場(品川・江戸川・豊島・北・渋谷・多摩川・港・世田谷・葛飾・有明・千歳・新江東)から発生する余剰電力を清掃一組から購入し、23区内の区立小中学校等に供給する。供給対象施設数は前年度比約10%増の670件に拡大する。

今後も需要家である23区の期待に適切に応えるよう、低炭素電力の着実な供給に努めていくとともに、関係機関や業界との情報交換・収集を行い、電力事業を取り巻く状況の変化に柔軟に対応する。